

平成 26 年 12 月

お客様各位

投資信託の新規販売中止・I S 専用移行ファンドのお知らせ

このたび、当金庫の取扱ファンドの見直しにより、投資信託販売ファンドのうち、以下のファンドについて、平成 26 年 12 月 30 日（火）をもって、新規販売の中止とインターネットサービス専用への移行をさせていただきますので、ご案内いたします。

新規販売の中止ファンドについては、現在保有いただいているお客様の売却（解約・買取）につきましては、平成 26 年 12 月 30 日以降も従来どおりお取引（売却）していただけます。また、自動積立（定時定額購入取引）をしていただいているお客様につきましては、当初ご契約どおり引続きご購入していただけます。

インターネットサービス専用へ移行いたしますファンドは、移行日以降、買付および定時定額取引につきましてはインターネットサービスのみ限定させていただきます。

なお、売却につきましては、原則インターネットサービスでのお申込みとなりますが、インターネットサービスをご利用でないお客様につきましては、店頭でお申込みいただけます。

新規販売中止するファンド名

ファンド名	投信会社
しんきん公共債ファンド	しんきんアセットマネジメント

インターネットサービス専用へ移行するファンド名

ファンド名	投信会社
D I A M エマージング債券ファンド 【ライジングネクスト】	D I A M アセットマネジメント
D I A M アジア・オセアニア・リートファンド	D I A M アセットマネジメント

## 投資信託に関するご注意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付価額）に、最大3.24%の申込手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.50%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.944%（消費税込み）を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- 投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」等を必ずご覧ください。「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」等は当金庫本支店等にご用意しています。
- また、当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

商号等：福井信用金庫 登録金融機関 北陸財務局長（登金）第32号

ご質問は当金庫最寄りの店舗または下記フリーダイヤルにてお問合せください。

TEL 0120-294-883（平日9:00~17:15）